

平成30年6月 期末・勤勉手当(ボーナス)の支給状況

1 支給月数

	平成30年6月	平成29年6月	増減
特別職	2.100月	2.050月	+0.050月
一般職	2.125月	2.075月	+0.050月

(注1) 特別職の支給月数は、平成19年度に年間0.05月分の引き上げを見送ったため、6月支給分では、一般職と比べ、△0.025月の差が生じています。

2 平成30年6月支給額等

(1) 特別職及び市議会議員

		平成30年6月	平成29年6月	増減
市長	カット後支給額	1,912,176円	1,866,648円	45,528円
	(条例上支給額)	(2,731,680円)	(2,666,640円)	(65,040円)
副市長	カット後支給額	1,894,536円	1,849,428円	45,108円
	(条例上支給額)	(2,255,400円)	(2,201,700円)	(53,700円)
議長		1,615,320円	1,576,860円	38,460円
副議長		1,566,180円	1,528,890円	37,290円
議員		1,517,040円	1,480,920円	36,120円

(注2) 市長及び副市長については、給料の減額措置(市長△30%、副市長△16%)を反映した支給額となっています。

(注3) 支給額は所得税、社会保険料等の控除前の額です。

(2) 一般職（平均支給額）

区 分	平成30年6月			対前年6月比		
	支給対象者数	平均年齢	平均支給額	支給対象者数	平均年齢	平均支給額
管 理 職	269人	52.5歳	1,040,702円	+4人	△0.1歳	+20,005円
*一般職 (非管理職)	1,632人	42.0歳	743,206円	△17人	+0.2歳	+18,749円
全 職 員	1,901人	43.5歳	785,303円	△13人	+0.2歳	+19,830円

▶* 国及び県の一般職の平均支給額については、管理職を除く「一般職（非管理職）」の区分で公表しています。

(3) 支給対象者数（特別職及び市議会議員を含む）：1,935人（前年比 △14人）

（注4）前年比の内訳は、議員：△1人、一般職：△13人となっています。

(4) 支給総額：約15億4,600万円（前年比 +約2,700万円）

（注5）総職員数の削減により、支給対象者数が△14人となりましたが、支給月数の引き上げにより、支給総額としては、増加となっています。

3 支給日

平成30年6月29日（金）